

広島を、人生を  
 変えちゃう一日に  
 なるかも。

# クリーンボランティア 募集

人の多く集まる場所や道路・歩道、身近な公園などの公共の場所をボランティアで清掃する団体に、  
 清掃用の軍手・ごみ袋を提供します。

※町内会で行う定期的な清掃、公園の指定管理者や公園清掃等報奨金交付団体による公園清掃等は対象外です。

## 提供できる物品

- 軍手(大人用)
- 紙袋(可燃ごみ用)
- 透明ポリ袋 大 (不燃ごみ、ペットボトル、リサイクルプラ、その他プラ用)
- 白ポリ袋(ビン、カンなどの資源ごみ用)
- 持ち手付き透明ポリ袋 小(ごみ収集用)

## 申込み方法

申込書 または オンライン で

清掃実施日の10日前までに、実施日・人数・場所等を記入のうえ、① または ② の方法でお申込みください。

- ① 申込書(裏面)をFAX・郵送・メール・窓口で提出
- ② 広島市ホームページの「電子申請」から申込み(申込書不要)

## 問合せ・申込み先

制度の詳細については、環境局業務第一課美化係にご連絡ください。  
 申込みや清掃用具の受け取りは、環境局業務第一課美化係のほか、各環境事業所や区の維持管理課でも行えます。

問合せ・申込み先	TEL	FAX
環境局業務第一課美化係	(082)504-2098	(082)504-2229
中環境事業所(中区・東区担当)	(082)241-0779	(082)241-1407
南環境事業所	(082)286-9790	(082)286-9791
西環境事業所	(082)277-6404	(082)277-6406
安佐南環境事業所	(082)848-3320	(082)848-4411
安佐北環境事業所	(082)814-7884	(082)814-7894
安芸環境事業所	(082)884-0322	(082)884-0324
佐伯環境事業所	(082)922-9211	(082)922-9221
中区維持管理課	(082)504-2577	(082)504-2554
東区維持管理課	(082)568-7739	(082)262-6986
南区維持管理課	(082)250-8962	(082)250-8967
西区維持管理課	(082)532-0946	(082)532-0958
安佐南区維持管理課	(082)831-4957	(082)877-7749
安佐北区維持管理課	(082)819-3941	(082)819-3964
安芸区維持管理課	(082)821-4921	(082)823-6358
佐伯区維持管理課	(082)943-9748	(082)943-9765

クリーンボランティア詳細  
 はこちらから

広島市ホームページ

広島市ホームページ  
 TOPから

二次元  
 コードから

<https://www.city.hiroshima.lg.jp>

ページ番号  
 1024173



トップページの検索窓に  
 上記ページ番号を  
 入力してください

申込書は  
 裏面にあります

# クリーンボランティア支援事業参加申込書

実 団 体 名	( 名 称 ) ( 所在地 )		
責 任 者 連 絡 先	( 名 前 ) ( 連絡先 )	( 携 帯 ) ( TEL )	
実 施 日	令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	参加予定 人 数	人
清 掃 場 所	ご み の 回 収	<input type="checkbox"/> 必 要 / <input type="checkbox"/> 不 要 ※原則、実施団体の施設内から出たごみは回収できません。	
	ご み の 集 積 場 所 (原則1箇所)	(具体的に記入し、地図を付けてください。)	
必 要 な 清 掃 用 具	<input type="checkbox"/> 軍 手 (大人用) _____ 双 <input type="checkbox"/> 紙 袋 (可燃ごみ用) _____ 枚 <input type="checkbox"/> 透明ポリ袋 大 (不燃ごみ、ペットボトル、リサイクルプラ、その他プラ用) _____ 枚 <input type="checkbox"/> 白ポリ袋 (資源ごみ用) _____ 枚 <input type="checkbox"/> 持手付透明ポリ袋 小 (ごみ収集用) _____ 枚 <small>※軍手は参加者数程度とし、1団体につき、原則として年1回ご提供します。年に複数回実施する場合は、くり返しご使用ください。 ※4種類のごみ袋(紙袋、透明ポリ袋 大・小、白ポリ袋)の合計枚数は、参加者数程度としてください。</small>		
清 掃 用 具 の 受 取 場 所	<input type="checkbox"/> 業務第一課 (市役所本庁舎4階) <input type="checkbox"/> 環境事業所 次のいずれかを選択してください → <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 南 <input type="checkbox"/> 西 <input type="checkbox"/> 安佐南 <input type="checkbox"/> 安佐北 <input type="checkbox"/> 安芸 <input type="checkbox"/> 佐伯 <input type="checkbox"/> 区役所維持管理課 次のいずれかを選択してください → <input type="checkbox"/> 中区 <input type="checkbox"/> 東区 <input type="checkbox"/> 南区 <input type="checkbox"/> 西区 <input type="checkbox"/> 安佐南区 <input type="checkbox"/> 安佐北区 <input type="checkbox"/> 安芸区 <input type="checkbox"/> 佐伯区		
清 掃 用 具 の 受 取 日	令和 年 月 日	過 去 の 利 用	<input type="checkbox"/> ある ( 年 月 日 ) / <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> わからない
下記の注意事項をご確認の上、チェックをお願いします。 <input type="checkbox"/> 注意事項を確認しました。		そ の 他 連 絡 事 項	

注 意 事 項	<p><b>1 対象とならない活動について</b> 町内会・自治会で定期的な清掃、公園の指定管理者や公園清掃等報奨金交付団体による公園清掃等は、対象外です。</p> <p><b>2 集めたごみについて</b></p> <p>① 集めたごみが少量の場合は、各自で持ち帰り、家庭ごみや事業ごみの収集日にお出してください。          ② 集めたごみが多量で、処分が困難な場合は、回収の手配をします。次の点にご注意ください。          ・ 集積場所は原則として1箇所とし、車両が進入できる場所を選定してください。          ・ <b>集積したごみが、通行する方や公共施設の利用に支障がないよう配慮してください。</b>          ・ 回収には、実施日から1週間程度かかる場合があります。          ・ <b>実施団体の施設内から出たごみ及び配付したごみ袋以外で排出されたごみは、回収できません</b>ので、実施団体で処分してください。          ③ <b>大型ごみ(自転車、タイヤ、テレビ、パソコン等)などの特殊なごみは収集しないでください。</b>          ④ 集めたごみは、<b>必ず分別して排出してください。</b></p> <p><b>3 活動時の保険について</b> 申込みいただいた活動は、市民活動保険制度の対象となります。ただし、企業や学校管理下での活動など、一部の活動は対象外となることがあります。詳しくは、市民局市民活動推進課または区役所地域起こし推進課へお問い合わせください。</p> <p><b>4 その他</b></p> <p>① 雨天等により中止や延期する場合には、速やかに申込み先へご連絡ください。          ② 参加者名簿は提出の必要はありませんが、実施団体において作成し、保管しておいてください。          ③ 余ったごみ袋等は次回の活動でご使用ください。</p>
---------	---